

枚方市 子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

改定版

令和2年度

進行管理報告書（案）



目次

計画の体系	1
はじめに	2
本計画の対象	2
ひきこもりの推計値	3
施策目標の今後の方向について	4

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立・5

施策目標2 相談体制の充実・8

基本方向 II

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進・13

施策目標4 就労支援の推進・15

施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実・18

施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進・20

基本方向 III

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備・25

施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり・29

施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築・31

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 情報を届け相談・支援につながる仕組みの強化
- (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
- (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
- (2) アウトリーチ等各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) 相談を通じた家族支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
- 4 就労支援の推進
- 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
- 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) 安心できる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (1) 多様な就労支援・体験プログラムの実施
- (2) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- (1) 働き続けるための継続的な支援の推進
- (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高等学校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
- 8 家族等で支え合えるネットワークづくり
- 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

はじめに

枚方市では、子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成25年5月に子ども・若者支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定し、計画に基づいた様々な施策・支援を進めてきました。

こうした中、国においては、計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」が廃止され、新たに「子供・若者育成支援大綱」が定められるなど、子ども・若者の有する課題はさらに複合性・複雑性を増し、それを踏まえた重層的な支援の充実が求められていることから、本市においても、子ども・若者の育成支援を、より総合的かつ計画的に推進していくため、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定版を策定しました。

本計画に基づく施策の実施状況については、年度ごとに「枚方市子ども・若者育成計画推進委員会」において把握・点検するとともに、「枚方市青少年問題協議会」において、進捗状況を点検・確認をしていただくこととなっております。

本計画に掲げた事業は、子ども・若者のひきこもり・ニート等のみを対象としたものには限定していませんが、施策の推進が、ひきこもり・ニート等の子ども・若者の自立の促進に繋がるものとして、各施策に取り組んでいきたいと考えています。

本計画の対象

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。〈厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より〉

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

〈内閣府「若者の生活に関する調査より」〉

若年無業者（ニート）

15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者〈厚生労働省〉

不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの <文部科学省>

ひきこもりの推計値

◎平成27年度調査

〔有効回答率に占める割合〕 〔枚方市の推計値(人)【()内は全国の推計】〕

自室からは出るが、家からは出ない 又は 自室からほとんど出ない	0.16%	170人 (5.5万人)	狭義の ひきこもり 542人 (17.6万人)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.35%	372人 (12.1万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.06%	準ひきこもり 1126人(36.5万人)
計	1.57%	広義のひきこもり 1,668人(54.1万人)

枚方市の15～39歳の総数106,269人(平成29年4月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：平成27年度 内閣府「若者の生活状況に関する調査」

平成27年度の内閣府の調査では、狭義のひきこもりと準ひきこもりを足した広義のひきこもりは全国でおよそ54万人いると推計されており、本市においては、平成29年度4月1日現在の15～39歳の総数をもとに算出すると1,668人と推計されます。

また、令和2年度4月1日現在の15～39歳の総数(100,104人)をもとに算出すると、1,572人と推計されます。

(参考)平成22年度調査

自室からほとんど出ない	0.12%	143人 (4.7万人)	狭義の ひきこもり 727人 (23.6万人)
自室からは出るが家からは出ない	0.09%	107人 (3.5万人)	
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには 出かける	0.40%	477人 (15.3万人)	

ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.19%	準ひきこもり 1,420人(23.6万人)
計	1.79%	広義のひきこもり 2,136人(69.6万人)

枚方市の15～39歳の総数は119,348人(平成25年1月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出
資料：内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

施策目標の今後の方向について

次ページから施策目標1～9の進捗状況についてまとめています。

なお、各事業の今後の方向については下表のとおりです。

	説明	件数
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	46
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、対象者の拡充や制度の改善を図っている取り組み	1
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるか、今後は手段の改善・見直しを行う取り組み	0
終了（完了）	事業目的を達成した取り組み	0
終了（休止）	課題等があり、事業を中止している取り組み	0

※再掲分も含んだ件数です。

※枚方市庁内の関係機関以外の取り組みについては、「今後の方向」を設定していません。

基本方向 I

困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談・支援につながる仕組みの強化

施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会による更なる連携にて、困難を有する子ども・若者や家族により早く情報を伝える。
- ・ 中学校や高等学校と連携した情報発信で、早い段階で相談につなげるよう努める。
- ・ 市民講座や、職員による出前講座などによる情報発信。
- ・ 枚方市青少年サポートマップ、サポートブックの内容の充実。
- ・ リフレットを、市内の店舗等に設置してもらうなど、新たな周知方法を呼びかける。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした回もありましたが、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」でウェブ会議システムを活用するなど、関係機関のつながりを維持しながら、引き続きネットワークの充実に努めました。

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を、会場での開催と、動画による配信と二つの方法にて開催しました。「ひきこもり等の経験者からのメッセージ」をテーマに、当事者の声を聴き、理解を深める機会としました。

直接顔を合わせる対面での方法とオンラインを活用した方法など、支援を必要とする子ども・若者やその家族のニーズに合わせた、新たなつながり方や周知方法を検討し実施しました。

課題としては、今後、新型コロナウイルス感染症による社会の変化の影響を受け、ひきこもりや不登校など、子ども・若者の困難な状況が表面化してくる可能性を踏まえ、それに対して、できるだけ早く、本人や家族に相談・支援の情報を届けることです。

◎今後の取り組み

枚方市子ども・若者支援地域協議会によるネットワークを活用し、支援を必要とする子ども・若者とその家族に、相談・支援の情報を届けるための、市民向けイベントを企画・検討します。

引き続き、対面での方法とオンラインを活用した方法の両方のメリットを検討し、つながり方や周知方法の工夫を行います。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

<概要>

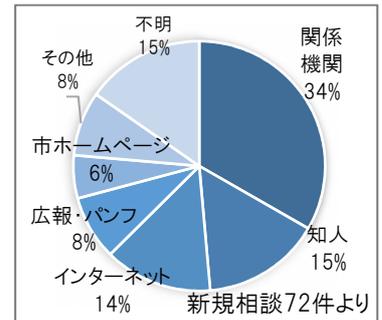
ひきこもりや不登校など困難を有する子ども・若者（おおむね 15 歳から 39 歳まで）とその家族を対象とした相談支援を実施。相談者を対象に、次のステップとして、少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぼ」、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族支援事業「家族の会」を開催している。また、子どもの育ち見守りセンターにて枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めている。

・令和2年度相談経路

新規相談 72 件の内、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が34%と一番多く、次いで、知人からの紹介、インターネットであった。

(関係機関の例)

市役所の各窓口（家庭児童相談、保健所など）、教育機関（高校や大学等）、障がい福祉関係機関など（多かった順に抜粋）。



・講座など

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。

開催日	内 容	参加人数
(会場開催) 11月2日	子ども・若者支援のための市民講座 テーマ：「ひきこもり等の経験者からのメッセージ」 講師：(特非)クラウドナインより	(会場) 20
(動画配信) 11月13日～16	インタビュー：小林 将元 氏（特非クラウドナイン理事長）	(動画申込) 43

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市」を開催した。

開催日	内 容	参加人数
8月27日	ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市 【第1部】ひきこもり経験者の「体験談トーク」 講師：(一社)ひきこもり UX 会議 【第2部】当事者・経験者のみの「グルーブトーク」	12

新たな取り組みとして、新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、孤立を感じ社会とのつながりを失うなど、社会的ひきこもり状態に陥ることを防ぐことを目的としたオンライン座談会を開催した。

開催日	内 容	参加人数
3月25日	若者だけり場—オンライン座談会	2

その他、地域の各団体より依頼を受けて、職員によるひきこもり等をテーマとした講座等を1回実施した。

・情報発信

講演の動画配信や、Web 会議システムによるイベントなど、オンラインを活用した発信を行うなど、新たなつながり方や周知方法を検討し実施した。

「オンライン座談会」開催時には、市内大学の学生支援担当部署へ連絡し、周知の協力を依頼した。新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、不登校やひきこもり状態に陥る可能性を防ぐことを目的とした事業において、市内全ての大学の学生支援担当部署へ周知できたこと、全学生向けの掲示板等で周知をしてくださった大学もあったことは、今後につながる成果と言える。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、代表者会議は資料を共有することとし、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」は5回（内2回は Web 会議による）開催し、引き続きネットワークの充実を図った。（詳細は施策目標9）

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【健康福祉総務課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	いきいきネット相談支援センターを開設。令和2年度はコミュニティソーシャルワーカーを9名配置し、延べ8,999件の相談に対応した。 「出張相談会」や、「相談窓口・多職種連携会議」が中止となったが、「新型コロナウイルスに関する相談、取り組み状況」というアンケートを関係機関向けに実施し情報共有するなど、関係機関と連携を図りながら支援に努めた。 また、「あんしんコール」や「ふれあいポスティング」を実施することで、要援護者の見守りや早期発見・情報提供等にも取り組んだ。	継続推進
枚方公園青少年センター青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。	令和2年度は、2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染対策のため、中止となりました。	継続推進
家庭児童相談 【子どもの育ち見守りセンター】	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	事業の一つとして、市内の子どもの相談に関わる関係機関が情報を共有し、市民に対して、適切に情報提供や紹介を行うとともに、現状を把握することで、よりよい相談援助が実施できることを目的とする、「枚方市子どもをはぐくむネットワーク」を実施。 令和2年度は、7月と3月の2回開催した。令和2年度のネットワーク機関としては、子どもの育ち見守りセンター（子ども家庭相談担当）、地域健康福祉室（母子保健担当）、私立保育幼稚園課、教育支援推進室。	継続推進

施策目標 2 相談体制の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける相談体制の強化。
- ・ 関係機関と連携し、必要な支援が必要な時期に適切に実施できるよう努める。
- ・ 他市の取り組みなども研究し、多様な相談窓口について検討。
- ・ アウトリーチ等各種事例に対応できるため、相談員のスキルアップを図る。
- ・ 医療や就労分野の専門職も参画できるような仕組みや、関係機関との連携でさまざまな事例に対応できる方法を検討。
- ・ 家族への相談支援の充実。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて相談支援を実施しました。令和2年度の相談支援件数は延べ2,843件でした。また、枚方公園青少年センターの青少年相談では、青少年の悩みや青少年問題全般についての相談支援を実施しました。

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化しているため、関係機関と連携し、必要な支援が適切に実施できるよう、重層的な支援に努めました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、初回の相談者の63%が、家族となっています。まずは家族の悩みに寄り添い、家族を通じて本人の相談につなげるため、家族支援の充実に取り組みました。そのひとつとして、月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、**家族の会を実施**しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もありましたが、**家族の今の思いを文集として募り配布することで、家族同士のつながる場を継続**することに努めました。

また、枚方市保健所（保健医療課）ではひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響（外出自粛など）もあり、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの令和2年度の新規相談件数は、前年度から大きく減少しました。課題としては、今後、社会の変化の影響を受け、ひきこもりや不登校など、子ども・若者の困難な状況が表面化してくる可能性を踏まえ、適切な対応ができるような体制を築いていくことです。

◎今後の取り組み

相談内容の複雑化や、困難な事例など、ひとつの窓口だけで対応することが難しい相談に対し、適切な支援が行えるよう、相談員のスキルアップとともに、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用して関係機関との細やかな連携と相談支援に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

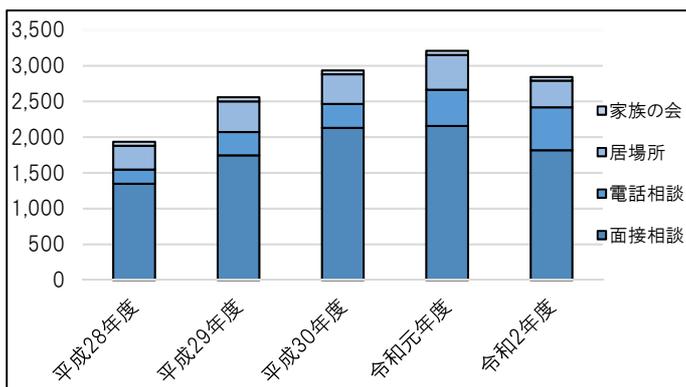
1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・令和2年度相談支援件数

延べ相談支援件数は、2,843件。内訳は面接相談が1,817件、電話相談が601件、居場所支援が373件、家族の会が52件。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規相談件数及び延べ相談件数は前年度よりも減少した。一方、電話相談が増加したことは、対面での相談が難しい状況でも相談を継続したいというニーズがあると思われ、また、家族の会の開催数が半減したにもかかわらず、延べ参加数は前年度と変わらないことは、相談者がつながる場を必要としていると思われる。今後も引き続き、状況に応じた工夫をしながら相談支援や相談者がつながる場を維持するよう、努めていく。



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
面接相談	1,348	1,746	2,131	2,158	1,817
電話相談	200	326	335	505	601
居場所	333	430	415	487	373
家族の会	54	56	53	59	52
計(件・延べ)	1,935	2,558	2,934	3,209	2,843

令和2年度の実相談ケース数は249件、そのうち新規相談が72件。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実相談(件)	185	248	247	300	249
新規相談(件)	92	136	122	152	72

実相談ケース249件のうち、令和2年度中に支援終了したケースが68件、次年度以降継続のケースが181件。

終了したものの内訳は、一回もしくは数回の相談にて適切な支援機関につないだり、対応方法について助言を行ったものが29件、継続支援ののち終結したものが33件、来談が途絶えたものが6件。来談が途絶えたり、前回の相談から期間が空いていたりするものについては、相談者の状況に応じて、講座等の情報提供を行った。

・支援による変化

継続的な支援を行っているケース206件を対象に、R3.4.1時点における状況を確認し、来所時との変化を比較した。

R3.4.1時点、「居場所支援へ参加できる」や「就労等を開始することができる」など社会参加にむけた行動を表した指標においては、対象ケースの64.6%が来所時より社会参加の方向に変化した。「家族以外からの働きかけに応じる」や「小集団の中でコミュニケーションができる」など対人関係におけるコミュニケーションを表した指標においては、対象ケースの70.9%が来所時より適応の方向に変化した。

自立の仕方は一人ひとり異なるものではあるが、＜再登校・就労＞に至っているケースは、39であった。

206件のうち令和2年度に終結したケース37件を対象に、終結時の状況を、社会参加にむけた行動を表した指標により確認した。主に自宅での生活をしている状況(例えば、家族の協力を得ながら、本人なりに生活が成り立っている)で終結したケースが16.2%、家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況(例えば、困った時にSOSが出せる＝孤立していない)で終結したケースが18.9%、就労や就学に向けた動きができていない状況で終結したケースが64.8%であった。

自立への進み方はそれぞれであり、就労や就学だけが社会参加の形ではなく、本人なりの自立を支援しているところである。

<社会参加にむけた行動>

	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	R2.4.1 時点	R3.4.1 時点
来所時より社会参加の方向に変化した割合	62.5%	55.4%	64.9%	65.5%	64.6%
対象ケース数	152	157	174	203	206

<コミュニケーション>

	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	R2.4.1 時点	R3.4.1 時点
来所時より適応の方向に変化した割合	69.7%	57.3%	66.7%	64.0%	70.9%
対象ケース数	152	157	174	203	206

<再登校・就労>

	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	R2.4.1 時点	R3.4.1 時点
再登校・就労ケース数	33	40	45	47	39
対象ケース数	152	157	174	203	206

※就労後、年度をまたいで定着支援を行っているケースもあるため、数値は重複している。

<終結時の状況>

終結時の状況	主に自宅での生活をしている状況	家族以外の他者や社会資源や居場所につながっている状況	就労や就学に向けた動きができてきている状況
終結ケースの内訳（割合）	16.2%	18.9%	64.8%

※令和2年度に終結したケース37件

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施できなかった事業や相談件数の減少はあったが、相談につながった子ども・若者とその家族に対しては、継続的に相談支援を実施し、支援による変化を進めることができたと考えられる。

・訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を実施した。自宅へうかがう家庭訪問が52件、本人や家族と一緒に各窓口に同行する、同行訪問は14件。

（同行訪問先）

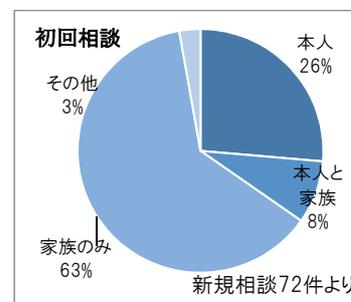
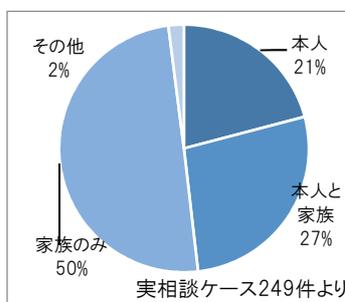
障がい福祉関係機関、就労支援機関、健康福祉総合相談担当など（多かった順に抜粋）

・家族支援

初回相談の63%が家族のみからの相談であることから、まずは家族等が安定して本人を支えることができるように、家族支援に取り組んだ。

実相談ケース249件においては、本人、もしくは本人と家族からの相談があわせて、48%、家族のみからの相談が50%であった。

月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。令和2年度は実施が6回、参加延べ人数は52人。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もあったが、家族の今の思いを文集として募り配布することで、家族同士のつながる場を継続することに努めた（2回発行）。



・相談体制の整備

相談員のスキルアップのため、外部講師に依頼し、スーパーヴァイズを1回実施。その他、各種研修にも参加した。

・機関連携

本人や家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、関係機関との連携を行った。

(連携機関の例)

障がい福祉関係機関、保健所(保健医療課)、健康福祉総合相談担当、就労支援機関、医療機関、教育機関、保護観察所など(多かった順に抜粋)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
機関連携(件・延べ)	52	185	193	288	139

ひきこもり等の状態には、さまざまな背景や要因があり、複雑化してきているため、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけで対応することは難しい。必要な支援が適切に実施できるよう、以下の関係機関(施策目標4の就労支援機関も含む)と連携し、さまざまな事例に対応できるよう、重層的な支援に努めた。

2.【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
こころの健康相談 【保健医療課】	精神疾患を有する者、または疑いがある者またはその家族に対して、精神科医や臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等による相談を実施。精神疾患の早期発見、早期治療の推進等に向けた相談を実施している。また、平成27年度より開設した『こころの健康相談ダイヤル』(専用回線にて実施)における相談も実施しており、広くこころの相談に対応することを目標としている。	令和2年度の相談件数は延べ2825件、うち訪問については延べ486件実施。精神疾患の早期発見・早期治療を目的とした相談については、受療支援が延べ90件(うち訪問23件)、精神科医師による診断・判定が延べ18件。また、症状の再燃や悪化を防ぐための治療継続支援については、延べ103件の相談を実施。	継続推進
ひきこもり家族教室・交流会 【保健医療課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として2か月に1回実施。	令和2年度は、4回実施、延べ参加人数26人。 ※新型コロナウイルス感染症流行の影響のため、例年より実施回数は減少している。	継続推進
コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【健康福祉総務課】	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	いきいきネット相談支援センターを開設。令和2年度はコミュニティソーシャルワーカーを9名配置し、延べ8,999件の相談に対応した。 「出張相談会」や、「相談窓口・多職種連携会議」が中止となったが、「新型コロナウイルスに関する相談、取り組み状況」というアンケートを関係機関向けに実施し情報共有するなど、関係機関と連携を図りながら支援に努めた。	継続推進

		また、「あんしんコール」や「ふれあいポスティング」を実施することで、要援護者の見守りや早期発見・情報提供等にも取り組んだ。	
自立相談支援センター 【福祉事務所 健康福祉総合相談担当】	経済的な理由による生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施。	主任相談支援員 1 名、相談支援員 5 名で対応し、新規相談が 3,627 件、延べ 4,787 件の相談支援を実施した。 また、ハローワークや社会福祉協議会、CSW 等の関係機関との支援会議を 4 回開催した。	継続推進
障害者相談支援センター 【福祉事務所 障害福祉担当】	市内 6 か所に設置。障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、本人、保護者等への相談支援を実施。地域活動支援センターを併設し、創作的活動等の機会を提供して社会との交流促進を図っている。	障害者相談支援センターの相談件数は 7,809 件、地域活動支援センターの延べ利用者数は 32,883 人。	継続推進
枚方公園青少年センター青少年相談 【子ども青少年政策課】	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。おおむね 26 歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が月 2 回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施（電話相談・面接相談、要予約）。なお、予約は専用メールでも受け付けている。	令和 2 年度の青少年相談の相談件数は 48 件（面接相談 32 件、電話相談 16 件）。	継続推進
家庭児童相談 【子どもの育ち見守りセンター】	児童虐待や 18 歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、平成 29 年 4 月に施行された児童福祉法の改正を受け、子どもの育ち見守りセンター「ととな」を「子ども家庭総合支援拠点」と	継続推進

		<p>して位置づけ、相談体制の充実とともに、事業を進めている。</p> <p>令和2年度の相談対応延べ件数は33,896件であった。内訳としては、虐待29,911件、養護その他19件、言語発達48件、知的障害79件、自閉症等550件、障害その他12件、非行14件、性格行動2,533件、不登校517件、育成その他144件、その他69件であった。</p>	
--	--	--	--

基本方向Ⅱ

困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける居場所支援事業「ひらぼ」の拡充。
- ・ 他の居場所の情報を収集し、提供に努める。
- ・ 多様な居場所づくりを進めることで一人ひとりに合った選択肢を拡げる。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」にて、より有効なプログラムを取り入れる。
- ・ ボランティア活動など活用できる社会資源の把握に努める。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」のボランティアであるサポートフレンドについて、養成講座を開催し、幅広い世代による人材確保をすると同時に、ひきこもり等への理解者を増やす。
- ・ 居場所支援事業「ひらぼ」の参加者がプログラム運営に積極的に関わることを推進。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談者を対象に、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援事業「ひらぼ」を実施しました。居場所支援は、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもので、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンドの協力を得て実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もありましたが、**オンライン(スカイプ)を活用して実施するなど、相談者のつながる場を継続**することに努めました。

また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」について、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆したり、月に1回は若者による企画会議の時間を設けるなど、プログラム運営に積極的に関わることを進めました。

当事者が集まれる機会として、ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6 市」を開催しました。

地域の理解者であるサポートフレンドの活躍の場を充実することと、新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変化している時だからこそ、当事者会など、子ども・若者の居場所（つながれる場所）を継続して開催できるよう支援することが、今後の課題です。

◎今後の取り組み

引き続き、居場所支援事業「ひらぼ」において、プログラムの充実を進めるとともに、地域の理解者であるサポートフレンドの特技や良さを活かし「ひらぼ」の運営に携わってもらうことで、参加する若者の体験を深めることを目指します。

当事者会を含め様々な居場所支援の情報収集と発信に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・居場所支援事業「ひらぼ」

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を引き続き実施した。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。活動では、専門のコーディネーターを配置し、市民ボランティアであるサポートフレンド（令和2年度登録者34名）の協力を得て、創作やゲーム、屋外活動などを行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もあったが、オンライン（スカイプ）を活用して実施するなど、相談者のつながる場を継続することに努めた。

居場所支援事業「ひらぼ」のことを中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」を、居場所支援事業「ひらぼ」に参加する若者が、記事を企画、執筆し、発行した。また、プログラムのひとつとして月に1回は参加者による会議の時間を設け、次月の企画を検討するなど、プログラム運営に積極的に関わることを進めた。

居場所支援と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行った。

令和2年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月2、3回開催し、計61回、参加延べ人数は373人（実人数：令和2年度19人、令和元年度30人、平成30年度19人）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	1	3	4	7	6	8	8	8	4	2	2	8	61 回
参加延べ人数	7	16	22	43	40	51	53	51	20	9	12	49	373 人

・講座など、居場所づくり

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市」を開催した。

開催日	内容	参加人数
8月27日	ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市 【第1部】ひきこもり経験者の「体験談トーク」 講師：（一社）ひきこもり UX 会議 【第2部】当事者・経験者のみの「グルーブトーク」	12

施策目標4 就労支援の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労についての相談支援機関と連携して、一人ひとりに合った就労支援を行う。
- ・ 市内の事業所等や、就労についての相談支援機関と連携して、就労体験の場の開拓に努める。
- ・ 市役所内での就労実習の可能性の検討。
- ・ 若者と企業とのマッチングの場の提供を進める。
- ・ 困難を有する若者の雇用や特性に応じた仕事の開拓について、企業等への啓発と理解に努める。
- ・ ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者雇用を活用した就労についても、関係機関と連携して進める。

◎成果と課題

枚方市地域就労支援センターや北河内地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方(わかもの支援相談コーナー・35歳からのキャリアアップコーナー)では、一人ひとりに合った就労支援が行われました。また、健康福祉総合相談担当では、生活困窮者自立支援法の任意事業として就労準備支援事業を、生活福祉担当では、生活保護受給者に対する就労支援事業を実施しました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、このような多様な就労支援や体験プログラムを実施する各機関と連携し、就労への支援を行いました。

市内中小企業の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的とした事業にて、合同面接会が開催されました。枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議において、市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に、引き続き参加していただきました。

ひきこもり等の背景として障害がある場合、障害者就業・生活支援センターや、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所と連携し、一人ひとりに合った支援に努めました。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響を踏まえ、就労相談支援機関や市内事業所とより連携して就労支援を進めていくことが、今後の課題です。

◎今後の取り組み

引き続き、就労についての相談支援機関や市内事業所と連携して、一人ひとりに合った就労支援に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでの相談において、一人ひとりに合った就労支援が行えるよう、就労についての相談支援機関と連携し、支援を行った（機関連携については施策目標2を参照）。

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内の事業所や企業等の理解と協力をいただくため、大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部に、引き続き、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議である、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議へ出席いただいた。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
枚方市地域就労支援センター 【商工振興課】	障害者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者等で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労ができない就職困難者等に対し、地域就労支援コーディネーターを中心に、あらゆる雇用・就労支援施策などを活用し、関係機関と連携しながら雇用・就労の支援を行った。	新規相談が80件、延べ相談件数は259件。	継続推進
雇用対策事業 【商工振興課】	ハローワーク枚方などと連携し就職面接会を実施。	1月に枚方雇用開発協会、ハローワーク枚方と連携し就職面接会 in 枚方を開催した。	継続推進
市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	市内中小企業の人材確保及び若年求職者を中心とした安定雇用を目的に、企業向けセミナー、企業見学バスツアー、合同企業説明会、合同企業面接会、定着支援セミナー等を開催し、求職前段階から就職後の定着支援まで一貫した支援策を実施。	10月に開催を予定していた合同企業説明会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、1月に合同面接会を開催した。	継続推進
就労準備支援事業 【福祉事務所 生活福祉担当、健康福祉総合相談担当】	生活困窮者自立支援法の任意事業として、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた支援を段階的に行う。対象者は生活困窮者及び、被保護者で直ちに一般就労が困難な対象者に対しても一体的に実施している。	生活困窮者就労準備支援事業 継続参加者：6名 新規参加者：6名 被保護者就労準備支援事業 事業参加者：68名 就労決定者：6名	継続推進
生活保護受給者就労支援事業 【福祉事務所 生活福祉担当】	・稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施。また、就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促す。	事業参加者 207名 就労決定者 97名	継続推進

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
就労移行支援事業・ 就労継続支援事業 【福祉事務所 障害福祉担当】	<p>就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和2年度末の市内の事業所数は11か所。</p> <p>また、就労継続支援（A・B型）事業は、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、令和元年度末の市内の事業所は雇用契約を結ぶA型は11か所、結ばないB型は39か所。</p>	<p>市内の就労移行支援事業所では、一般就労を希望する方に、事業所での訓練や障害者就業・生活支援センター等と連携して実習等を行いながら、支援をした結果、35人（暫定値）が就職することができた。</p> <p>また、市内の就労継続支援A型事業所では6人（暫定値）が就職し、B型事業所では11人（暫定値）が就職することができた。</p>	継続推進
障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	<p>大阪府には、障害のある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図る事を目的とする「障害者就業・生活センター」が府内18ヶ所に設置されています。当センターは、枚方市在住の方で障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っています。</p>	<p>登録者数：771名 延べ相談・支援件数：2306件 （うち、職場訪問による定着支援実施件数：362件） 職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数：14件・就職件数：49件 就労継続支援A型就職件数：9件 また、定期的に実務担当者会議を開催、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習、在職者むけのサロンや勉強会、障害者合同就職面接会の実施など。</p>	—
北河内地域若者サポートステーション 【（一社）ステップフォワード】	<p>厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う。就労についての悩みを持つ15歳～49歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、就労に向けた支援を実施。セミナーや職場体験、適性検査、出張相談等も実施している。</p>	<p>就職に向けた継続的な取り組みを行っている。</p> <p>令和2年度は、来所延べ人数1718人、相談件数1558件、新規相談者数81人、就職等数70人（職業訓練6人含む）の実績である。</p> <p>新規目標値100人の内、81%達成。</p> <p>就職目標値60人の内、116.7%達成。</p>	—

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
<p>ハローワーク枚方</p> <p>◆わかもの支援相談コーナー</p> <p>◆35歳からのキャリアアップコーナー (就職氷河期世代支援窓口)</p> <p>【ハローワーク枚方】</p>	<p>わかもの支援相談コーナーで35歳未満の求職者に対する支援を行い、35歳からのキャリアアップコーナー(就職氷河期世代支援窓口)で35歳以上54歳以下の求職者に対する支援を行い、それぞれの求職者の状況に合わせた支援を提供している。応募職種に関する相談、応募書類の書き方、面接の受け方等、一般的な就職活動に関する内容を基本とし、担当者がついて個別に支援する場合もある。また、自己の適性把握が困難な場合等は北河内地域若者サポートステーションと連携して適性検査等のアセスメントを実施し、両機関連携のもと求職者を支援する。さらに、求職者に精神疾患や発達障害等があると判明した場合は専門援助部門および他の関係機関とも連携し、障害者求人への紹介なども視野に入れた支援を実施する。</p>	<p>ハローワーク枚方の35歳未満の新規求職申込件数は5,834件、就職件数は1,101件。(令和2年度)</p> <p>ハローワーク枚方の35歳以上54歳以下の新規求職申込件数は9,020件、就職件数は2,240件。(令和2年度)</p>	<p>—</p>

施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 就労定着のための支援の継続。
- ・ 高等学校卒業程度認定試験や職業訓練、就労についての相談支援機関が行う講座やセミナーについて、適切な情報提供やアドバイスを行う。

◎成果と課題

自立相談支援センターでは隣接するハローワークと連携し安定的な就労のための支援に取り組みました。北河内地域若者サポートステーションでは、就職後、希望する人を対象に、定期的な個別相談の実施を、障害者就業・生活支援センターでは、職場訪問やサロン等の実施をするなど、定着支援が行われました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、面談等をオンラインで行うこともあったが、設備面等、実施方法の整備が課題です。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、就労にむけて次の支援に進んだ後も、定期的に面談を行うなど、定着するまでの継続的な支援を行いました。また、相談支援の中で、高等学校卒業程度認定試験や職業訓練の情報収集と情報提供を行いました。

◎今後の取り組み

引き続き、各事業において丁寧な定着支援を実施します。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

相談を利用していた若者が、就労についての相談支援機関へつながった後や就職した後も、頻度を下げて面談を行ったり、日程が合えば居場所支援事業「ひらぼ」に参加したりするなど、就労へのステップが安定的に行えるよう支援を行った（福祉的就労含め、就職へつながったケースにおいて実施した定着支援：実相談件数 24 件）。また、相談支援の中で、高等学校卒業程度認定試験や各職業訓練等の情報収集と情報提供を行った。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
自立相談支援センター 【福祉事務所 健康福祉総合相談 担当】	自立相談支援センターに隣接するハローワーク（就労支援「ひらかた」）と連携し安定的な就労を目指す。	就労支援対象者数 122 名 就労決定者数 50 名 転職やダブルワークを含む 増収者数 1 名	継続推進
北河内地域若者サポートステーション 【（一社）ステップフォワード】	サポステ支援により就職した人で、支援を継続希望する人を対象に定着支援を行っている。定期的な個別相談を実施。	定着状況の指針として「6ヶ月後定着率（就職後6ヶ月経過後に就労状況である割合）」の評価を行っている。令和2年度の6ヶ月後定着率は77.4%（対象者53人）であった。	—
就労定着支援事業 【福祉事務所 障害福祉担当】	就労定着支援事業は、就労した障害者本人や、勤務先の担当者を定期的に訪問し、支援することを通じて、職場への定着を図るもので、令和2年度末の市内の事業所数は10か所。	市内の就労定着支援事業所では、一般企業へ就職した障害者の支援を行ったところ、サービスの利用を開始した83人中、1年後にも就労が継続している方は83人（暫定値）となった。	継続推進
障害者就業・生活支援センター 【障害者就業・生活支援センター】	大阪府には、障害のある方の身近な地域における雇用の促進及び職業の安定を図る事を目的とする「障害者就業・生活センター」が府内18ヶ所に設置されています。当センターは、枚方市在住の方で障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関するさまざまな支援を行っています。	登録者数：771名 延べ相談・支援件数：2306件（うち、職場訪問による定着支援実施件数：362件） 職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数：14件・就職件数：49件 就労継続支援A型就職件数：9件 また、定期的の実務担当者会議を開催、枚方市役所と連携しチャレンジ雇用や庁舎内実習、在職者むけのサロンや勉強会、障害者合同就職面接会の実施など。	—

施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 義務教育期間における不登校対策の推進。
- ・ 小中が連携し、小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援。
- ・ 中高の連携により、高等学校までの連続性を考慮した支援に努める。
- ・ 相談支援窓口の情報を中学校や高等学校に届くよう努める。
- ・ 高等学校内における居場所のプラットフォーム化事業（大阪府）を参考に、本市での活用の可能性について検討。
- ・ 通信制高校、定時制高校等の情報を集め、本人に合った学校選択の支援を行う。
- ・ 子ども・若者の学びなおしの支援として、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の活用を検討。
- ・ 高等学校以降の支援が途切れることがないよう、高等学校と連携して、相談・支援機関の情報提供に努める。

◎成果と課題

令和2年度も継続して、不登校対策として、各学校では教員による家庭訪問の実施や校内適応指導教室を活用した不登校支援協力員等による支援を行うとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

月1回開催している枚方市小・中学校生徒指導連絡会（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインで開催）では、子どもたちが小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう、各校の生徒指導担当者が中学校区における児童・生徒の課題等の情報共有を行いました。

また、教育委員会は、心理的要因等により不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目標として、教育文化センター内に設置の枚方市適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。

さらに、**令和2年度に1人1台貸与されたタブレット端末をツールとして、不登校児童・生徒に対し、学習の保障のため、タブレットドリルの配信やオンライン授業を行い、双方向で学校と児童・生徒とコミュニケーションが取れるよう図りました。**

しかし、不登校児童・生徒数は、令和元年度と比べ、小学校では53名、中学校では21名増加しており、小中学校ともに増加している状況です。これまで以上に、小中学校間における適切な連携と新たな不登校児童・生徒を生まない取組や支援に努めることが喫緊の課題です。

高等学校以降における不登校対策、中退予防のための取り組みとしては、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議にて、定時制高校や通信制高校等に参加いただきました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、新たな取り組みとして、**新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、孤立を感じ社会とのつながりを失うなど、社会的ひきこもり状態に陥ることを防ぐことを目的としたオンライン座談会を開催しました。その際、市内大学の学生支援担当部署へ連絡し、周知の協力を依頼しました。**

高等学校や大学と連携、協力した取り組みは、引き続きの課題です。

◎今後の取り組み

平成 29 年度から各校に「不登校児童・生徒の個別実態調査」を通知し、不登校児童・生徒自身や家庭、学校における状況、学校の取組、関係機関との連携について調査を実施しています。この調査は、不登校児童・生徒の個々の状況把握をするとともに、各校において、不登校児童・生徒のアセスメントをすることも目的としています。令和 3 年度からは、ヤングケアラーの状況把握のために項目を追加し、関係機関と連携しながら適切な支援につながるよう努めています。

子どもを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、不登校の要因についても多様化・複雑化しています。対応にあたっては、不登校の要因を早期に把握することが重要であることから、「5つのレベルに応じた不登校対応例」を作成し、新たな不登校を生まない取組をすすめていきます。

また、高等学校以降における取り組みについて、今後、新型コロナウイルス感染症による社会の変化の影響を受け、ひきこもりや不登校など、子ども・若者の困難な状況が表面化してくる可能性を踏まえ、枚方市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを生かして、困難を有する子ども・若者やその家族に、相談・支援機関の情報が届くよう、周知に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・高等学校以降における取り組み

枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に、定時制高校や通信制高校等にも参加いただき、情報共有等を行った。

新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、孤立を感じ社会とのつながりを失うなど、社会的ひきこもり状態に陥ることを防ぐことを目的としたオンライン座談会を開催した。その際、市内大学の学生支援担当部署へ連絡し、周知の協力を依頼した。

開催日	内 容	参加人数
3月25日	若者だべり場—オンライン座談会	2

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
生徒指導充実事業 【学校教育室】 【教育支援室】	生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。	加配希望があった学校からの調書等、複数の観点から精査した結果、令和2年度は中学校7校に市費負担任期付教員を1人ずつ配置し、1校には非常勤講師1人を配置した。生徒指導主事が中心となって、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して関係機関と連携し、迅速かつ適切に指導を行った。加えて、年度当初及び夏季休業期間中等に、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）（体罰防止編）等を用いた教職員研修を実施し、いじめの未然防止・体罰の根絶に努めた。	継続推進

	各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル（体罰防止編）を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。	○加配講師（任期付講師）配置校 第二中、津田中、枚方中、中宮中、桜丘中、さだ中、招堤北中	
「心の教室相談員」 配置事業 【教育支援室】	市内全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。 相談員を、1校につき年間37回派遣する。	全45小学校に30人の相談員を配置し、児童・保護者・教職員からの相談に応じた。事案によっては、中学校配置のスクールカウンセラーと連携して、対応に当たった。令和2年度の相談者延べ人数は13,955人。	継続推進
スクールカウンセラー配置事業 【教育支援室】	市内中学校に府から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。 生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供。 校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高める支援を行う。 中学校ブロックにおける小学校への派遣を行う。	全中学校に配置のスクールカウンセラーが、児童・生徒、保護者、教員からの相談を積極的に受けた。令和2年度の相談者延べ人数は5,998人であった。また、スクールカウンセラーは全小学校に配置の「心の相談員」とも連携し、中学校区全体の相談活動も実施している。	継続推進
教育相談実施事業 【教育支援室】	【子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン）】 ・ 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。（平日月～金午前9時から午後5時まで） 【継続教育相談】 ・ 幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。（要予約 月～金） 【メンタルヘルス相談】 ・ 教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。（要予約 月と金の午後）	幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談、また、教職員のメンタルヘルス相談を行うことにより、それぞれが抱える教育課題や諸課題について適切に対応することができた。 令和2年度 笑顔を守るコール419件、継続教育相談（継続的カウンセリング・教職員メンタルヘルス相談）1,784件	継続推進

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
適応指導教室事業 【教育支援室】	入室児童・生徒・・・学習活動・体験活動・創作活動等学校復帰を含めた社会的な自立のための支援・指導を行う。 訪問指導・・・学生指導員及び担当する指導主事が家庭訪問を行い、不登校児童・生徒の主体的な活動への支援を行う。 馬とのふれあい体験・・・馬の世話を通して、不登校児童・生徒に対する支援を行う。	心理的要因等で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉体験、馬とのふれあい体験などを通して、支援・指導を行っている（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあった）。 取組を通して、少しずつ学校へ復帰する児童・生徒もいる。訪問指導を通して、児童・生徒の状況に良い変化を見取ることができた。 令和2年度 適応指導教室「ルポ」 児童・生徒数 36人。	継続推進
不登校児童・生徒支援事業 【教育支援室】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 ・ 枚方市立全中学校、小学校7校において、不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して校内適応指導教室での別室指導や家庭訪問などによる指導を行う。 ・ 不登校児童・生徒の相談相手や学習支援を行う。 	不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援を行った。	継続推進
スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業 【子どもの育ち見守りセンター】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応 ・ 教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法のアドバイス ・ 小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進 ・ 学校と関係機関等との連携のコーディネート ・ 中学校派遣のスクールカウンセラーとの連携 ・ 小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築 	社会福祉士の資格を有する専門性の高いスクールソーシャルワーカーを増員するなど、全体の構成や活動回数の見直しを行った。 8中学校区と適応指導教室に社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを1人ずつ配置した。 また、同じく社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー1人が、9人のスクールソーシャルワーカーに対し、指導・助言を行った。 社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置または派	継続推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ち見守りセンターが開催する研修会、連絡会等への参加 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへの指導助言 ・その他、教育長が認める事項に関すること 	<p>遣した学校において、校内または拡大ケース会議のファシリテーションや福祉的手法を助言した。この中で、関係機関やスクールカウンセラーとも連携した。</p> <p>教育委員会が開催している連絡会等を6回実施した。</p>	
<p>教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備</p> <p>【教育支援室】</p> <p>【子どもの育ち見守りセンター】</p>	<p>子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子どもの育ち見守りセンターと教育委員会学校教育部の両方に所属する子どもの未来応援コーディネーターを配置。学校への巡回等を通じて課題のある環境におかれた子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備する。</p>	<p>子どもの未来応援コーディネーターによる、小中学校や子ども食堂等への巡回を通じて、課題のある環境におかれた子どもやその家庭の早期発見と、必要な支援へのつなぎを行った。</p>	継続推進
<p>小中一貫教育推進事業</p> <p>【学校教育室】</p>	<p>義務教育9年間を見通した学力向上の取り組みを推進するため、全中学校区に「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を核とした組織体制を確立し、「授業改善」及び「家庭学習の定着」に向けた取り組みの充実を図る。また、子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成する。</p>	<p>全中学校区にコーディネーターを配置し、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じた取り組みを推進した。また、各小・中学校において、児童・生徒の発達段階に応じた習熟度別指導・チームティーチング等の少人数指導を実施した。</p>	継続推進
<p>枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業</p> <p>【教育政策課】</p>	<p>日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対して、日本語学習の場を提供する。</p>	<p>生涯学習市民センター6カ所にて実施した令和2年度「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」は、延べ実施回数327回、延べ参加人数1,284人。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月1日から令和2年6月30日及び令和2年12月7日から令和3年2月28日は開催を中止。</p>	継続推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 市民対象の講座等を通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進。
- ・ サポートフレンド養成講座を開催し、ひきこもり等の現状に対する理解者を増やす。
- ・ 市の各種事業を通じて、子ども・若者が、幅広い世代の人たちとふれあう体験ができるよう支援するとともに、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、包摂する社会の醸成を目指す。
- ・ 各学校におけるキャリア教育の推進。
- ・ 子どもたちが労働についての知識を深められるよう、NPO等のキャリアコンサルタント等の活用について検討。
- ・ 子ども・若者が、企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関へ意義の周知と協力依頼を推進。
- ・ メンタルヘルスケアの意義と必要性を啓発。

◎成果と課題

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座等を開催しました。

枚方子どもいきいき広場事業や子どもの居場所づくり推進事業、地域教育協議会の取り組みを通して、地域の人々の特色や多様性をいかして、子どもがさまざまな体験やさまざまな人との交流ができる機会と場づくりが行われました。また、**枚方公園青少年センター青年文化事業や生涯学習市民センター学習支援事業**を通して、子ども・若者の交流の場や自主的な活動ができる場、さまざまな学びの機会を提供しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となる事業も多かったが、各事業が対策と工夫を行い、実施されました。

各中学校区では小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、キャリア教育の視点に立った指導が行われました。

大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうこと等を目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行いました。

課題としては、子ども・若者が社会の中でさまざまな体験や学びを得ることができるような環境の整備を継続し、その機会が途切れないよう維持していくことと考えます。

◎今後の取り組み

引き続き、地域・行政の各取り組みを通して、子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備を行います。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座など（詳細は施策目標1）

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深め、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市」を開催した。

新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、孤立を感じ社会とのつながりを失うなど、社会的ひきこもり状態に陥ることを防ぐことを目的としたオンライン座談会を開催した。

その他、地域の各団体より依頼を受けて、職員によるひきこもり等をテーマとした講座等を1回実施した。

上記、各講座等をおしてひきこもり等の子ども・若者の現状や支援について周知啓発を進めた。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
大学生インターンシップ受入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップ受入れを行う。	令和2年度は、危機管理室、広報プロモーション課、スポーツ振興課、文化財課、土木政策課、道路河川整備課、みち・みどり室、交通対策課、教育政策課、の9課で、関西外国語大学、大阪府立工業高等専門学校、京都女子大学、武庫川女子大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、佛教大学（7校）、合計10人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、文書整理や資料作成といった事務作業のほか、イベントの企画・実施、現場調査といったフィールドワークなど、多岐にわたる実務に従事した。	継続推進
生涯学習事業 【文化生涯学習課】	各生涯学習市民センターを実施場所として、市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供している。	他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式による市民主体の事業も新型コロナウイルス感染症の影響で多くが中止。 生涯学習事業の延べ開催回数11回。	継続推進
生涯学習市民センター学習支援事業 【文化生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体	諸室使用料減免件数：1,780件（半数以上が18歳以下のもので構成される団体） 新型コロナウイルス感染症の影響で減免件数は減少している。	継続推進

	の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。		
枚方子どもいきいき広場事業 【教育支援室（放課後子ども担当）】	これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内45小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に地域特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、枚方子どもいきいき広場は一定期間活動を中止したが、活動実施団体に感染予防への協力を依頼する等感染拡大防止対策を十分に講じた上で活動を実施した。 実施日数は年12日～45日の間で各校区で設定されるが、令和2年度は計449回の開催となった（1校区あたり平均9.97日）。参加児童数は延べ10,287人、コーディネーターやサポーター等のボランティア数は延べ4,205人であった。	継続推進
子どもの居場所づくり推進事業 【子どもの育ち見守りセンター】	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（地域団体、NPO団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	令和2年度は、更新団体18団体に加え、新たに申請があった2団体に補助金交付を行い、20団体22箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。 開催回数：217回（1回の開催当たりの子どもの平均参加人数28人）	充実強化
枚方公園青少年センター青年文化事業 【子ども青少年政策課】	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげていく。	学習事業として、夏休み教室（各種の工作教室・体験事業など）ボランティア支援。また文化事業として枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇場、音響講習会、照明講習会）、1Dayフェスティバル、青年祭、枚方市少年少女合唱団定期発表会は、新型コロナウイルス感染対策のため中止となりました。	継続推進

		令和2年度の事業参加人数は、子ども 囲碁教室 13回実施(登録者 11人)、青 少年教室が 32人	
枚方公園青少年セン ター青少年サポート 講座 【子ども青少年政策 課】	青少年問題専門の相談員等による青 少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んで いる子ども・若者たちに寄り添い、 相談にのったり励ましたりする身近 な人材を養成する講座。	令和2年度は、2月に開催を予定して いたが、新型コロナウイルス感染対策 のため、中止となりました。	継続推進
総合的教育力活性化 事業 【教育支援室】	19中学校区の各地域教育協議会が中 心となって、子どもの様々な体験活 動の機会や場を提供し、地域との交 流を持つことで「子どもの生きる力」 と「地域力」を育む。 ①子どもの課題を共有化する取組 (広報紙の発行等)②大人のネット ワークを拡大する取組(協議会の運 営等)③子どもが参画する取組(フ ェスタ・祭りの開催等)④小学校入 学前の子どもと保護者の参加する取 組(スポーツ大会等)⑤学校教育活 動を支援する取組(職場体験学習協 力等)⑥活動の安全を確保するた めの工夫(安全パトロール等)⑦そ 他(清掃活動等)の事業を委託す る。	<ul style="list-style-type: none"> 19中学校区の各地域教育協議会が 中心となって、「地域の教育力の活性 化」を図るための事業を新型コロナウ イルス感染症拡大防止のもと、工夫し て実施した。 各地域教育協議会において、適切な 計画のもとに、会議や催しを実施する ため、年度始めに計画書、年度終わ りに経過報告書、領収書の写し等の提出 を求め、事業の適正化を図った。 会長会を書面開催で行った。 各地域の広報誌を市内小中学校にも 配布し、各地域教育協議会同士の情報 交流を行った。 	継続推進
職場体験学習等の実 施 【教育支援室】	子ども自身が、積極的に取り組んで いくきっかけとなるよう職場体験学 習を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で小中学校が連携して作 成したキャリア教育全体指導教育全体 指導計画に基づき、すべての教育活動 においてキャリア教育の視点に立った 指導を系統的・計画的に行った。 職場体験学習については、新型コロ ナウイルス感染症感染拡大防止のた め、令和2年度は実施していない。 令和2年度に、児童・生徒が自らの 活動を記録し、蓄積できる教材である 「キャリア・パスポート」を導入し た。 	継続推進

◎充実強化の内容

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	今後の方向	取り組み内容
子どもの居場所づくり 推進事業 【子どもの育ち見守りセンター】	充実強化	子ども食堂が新たに開設されるよう、制度の周知など働きかけを行っていく。また、各実施団体と地域や小学校等の関係機関などとの連携のほか、食材の寄付やボランティアなどの支援について、引き続き、コーディネート支援に取り組む。加えて、官民連携の取り組みについて具体的な方策を検討する。引き続き、感染症防止対策を講じたうえで、継続して実施する。

施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 市内で活動するひきこもり・不登校の家族会等に、引き続き協力をいただきながら施策の推進を図る。

◎成果と課題

市内で活動する5つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局に、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただき、取り組みについての意見交流を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした回もありましたが、参加延べ人数は前年度と変わらず、ニーズの高さがみられました。また、枚方市保健所（保健医療課）においては、ひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市」を開催し、当事者同士が支え合える場づくりに努めました。

不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者当事者や家族等が支え合えるネットワークが促進するよう、生涯学習市民センター使用料の減免を開始し、令和2年度は1団体が利用しました。

課題としては、新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変化している時だからこそ、家族会や当事者会など、家族等の居場所（つながれる場所）を継続して開催できるよう支援することと、引き続き、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者当事者と、当事者としての家族の声を聞き、家族等が主体的に支え合える場が広がるよう、支援となる施策を進めることです。

◎今後の取り組み

引き続き、「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局には、枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただきます。また、不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者当事者や家族等が支え合えるネットワークが促進するようなイベントの開催や、当事者会を含め居場所支援の情報収集と発信に努めます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・講座など（詳細は施策目標1）

ひきこもり等の子ども・若者の理解を深める、支援について周知・啓発するための市民講座を開催した。「ひきこもり等の経験者からのメッセージ」をテーマに、当事者の声を聴く講演とした。

ひきこもり状態などさまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象とした当事者会である「ひきこもり UX 女子会 in OSAKA 6市」を開催した。

新型コロナウイルス感染症により生活上の大きな影響を受けた子ども・若者が、孤立を感じ社会とのつながりを失うなど、社会的ひきこもり状態に陥ることを防ぐことを目的としたオンライン座談会を開催した。

・家族の会

月に1回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。令和2年度は実施が6回、参加延べ人数は52人（令和元年度：実施11回、延べ59人）。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もあったが、家族の今の思いを文集として募り配布することで、家族同士のつながる場を継続することに努めた（2回発行）。

・枚方市子ども・若者支援地域協議会

市内で活動する5つのひきこもり・不登校の家族会等で構成される「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局に、引き続き枚方市子ども・若者支援地域協議会の実務者会議に参加いただいた。また、2月の全体会議では、家族会連絡会のご家族と、実務者との合同研修会を実施した（詳細は施策目標9）。

・当事者会、家族会への支援

不登校、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者当事者や家族等が支え合えるネットワークが促進するよう、生涯学習市民センター使用料の減免を開始。令和2年度は1団体が利用。

2. 【関係機関の事業・取り組み】

事業・取り組み名 【担当課・機関名】	事業の概要	令和2年度実績	今後の方向
ひきこもり家族教室・ 交流会 【保健医療課】	ひきこもりを抱える家族を対象に、 交流や学習の場として2か月に1回 実施。	令和2年度は、4回実施、延べ参加 人数26人。 ※新型コロナウイルス感染症流行の 影響のため、例年より実施回数は減 少している。	継続推進

施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向における具体的取り組み

- ・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会を定例的に開催し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを目指す。
- ・ 子ども・若者育成計画推進委員会や枚方市青少年問題協議会などから、必要な助言を得て施策の推進を図る。

◎成果と課題

枚方市子ども・若者支援地域協議会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とする回もあったが、代表者会議は資料による共有をし、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」は5回開催し、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めました。実務者会議の内2回はウェブ会議による開催とし、関係機関のつながりを維持しながら、引き続きネットワークの充実に努めました。

課題としては、枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議の構成機関が、より主体的に参加する場となるような、会議の運営としていくことです。

◎今後の取り組み

引き続き、子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを進めます。参加構成機関の意見を出し合い、そのアイデアが形になることを目指して、お互いができることを持ち寄れるような会議の運営にしていきます。

施策目標に関連する各事業の取り組み状況

1. 【ひきこもり等子ども・若者相談支援センター】

・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会

各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制づくりを目指すため、枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とする回もあったが、枚方市子ども・若者支援地域協議会代表者会議は資料による共有をし、実務者会議である「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」は5回開催した。実務者会議の内2回はウェブ会議による開催とし、関係機関のつながりを維持しながら、引き続きネットワークの充実に努めた。会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回、計5回開催し、実務者会議の内容等を検討した。実務者会議のつながりを活かしてやってみたいことを募り、“お互いの力を活かし合ってそのアイデアを実現するには”という視点でグループワークを実施するなど、参加構成員がより主体的に参加できる会議の場づくりをした。

また、子ども・若者育成計画について令和元年度進捗状況を、枚方市子ども・若者育成計画推進委員会にて確認し、青少年問題協議会において報告を行った。

<令和2年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議>

実施日	内 容
1月	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 資料を送付し、共有

[代表者会議 構成機関]

(令和3年4月時点)

- ・ 枚方市子どもの育ち見守りセンター
- ・ 枚方市観光にぎわい部商工振興課
- ・ 枚方市健康福祉部健康福祉総務課

- ・ 枚方市健康福祉部地域健康福祉室母子保健担当
- ・ 枚方市健康福祉部福祉事務所
健康福祉総合相談担当
障害福祉担当
生活福祉担当
- ・ 枚方市健康福祉部保健所保健医療課
- ・ 枚方市子ども未来部子ども青少年政策課
- ・ 枚方市教育委員会学校教育部教育支援室
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪府枚方警察署
- ・ 大阪府交野警察署
- ・ 独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・ 枚方・交野地区保護司会
- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会

<令和2年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）>

実施日	内 容
第1回全体会議 4月	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 各機関の自己紹介と、実務者会議でのつながりを生かしてやってみたいこと（ワンアイデア）をアンケートで募り、取りまとめて配布。
第2回全体会議 6月18日	・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）について ・ 各機関より、自己紹介と、新型コロナウイルス感染症の影響や、それを受けての若者を取り巻く現状について、それぞれの分野の様子を共有
第3回全体会議 8月20日	「SSW（スクールソーシャルワーカー）の役割と活用について」 ・ 学校教育部教育支援室より ～SSWの事業について説明～ ・ 枚方市スクールソーシャルワーカーより ～実際の活動の様子と、事例の紹介～ ・ グループで共有
第4回全体会議 10月15日	「市民活動・地域活動について」 ・ 市民活動課より ～枚方市コミュニティ協議会について～ ・ （一社）ステップフォワードより ～地域と連携した取り組みの事例紹介～ ・ グループワーク ～“ワンアイデアの実現に向けて、互いの力を活かすには？”～ ①就労体験イベントについて ②若者やその家族の居場所づくりについて
第5回全体会議 12月17日	「オンラインを活用した支援の可能性～メリット・デメリット～」 ※Web会議による開催 ・ 北河内地域若者サポートステーションの事例 ・ OSAKA しごとフィールドの事例 ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの事例
第6回全体会議 2月18日	・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会と実務者向け合同研修会 ※Web会議と動画配信による開催 「社会的課題としてのひきこもりーその実態と支援の方向ー」 講師：山本耕平氏（佛教大学社会福祉学部教授）

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

[実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）案内送付機関]
(令和3年4月時点、30 機関・35 窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
 - 枚方市地域就労支援センター
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 枚方市社会福祉協議会
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ (一社) ステップフォワード
 - 北河内地域若者サポートステーション
 - 枚方市就労準備支援事業担当
- ・ 三島地域若者サポートステーション
- ・ OSAKA しごとフィールド (JOB カフェコーナー)
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ L I T A L I C O ワークス枚方
- ・ d-career (枚方駅前オフィス)
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪
- ・ (特活) ひらかた市民活動支援センター
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校 (定時制の課程)
- ・ 大阪府立大手前高等学校 (定時制の課程)
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・ (株) 京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市観光にぎわい部商工振興課
- ・ 枚方市健康福祉部地域健康福祉室母子保健担当
- ・ 枚方市健康福祉部福祉事務所
 - 健康福祉総合相談担当
 - 障害福祉担当
 - 生活福祉担当
- ・ 枚方市健康福祉部保健所保健医療課
- ・ 枚方市子ども未来部枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会学校教育部教育支援室
- ・ 枚方市子どもの育ち見守りセンター
 - 見守り支援推進担当
 - 子ども家庭相談担当
 - ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 【事務局】